

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	日本車輛製造株式会社
【英訳名】	NIPPON SHARYO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 一弘
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三本松町1番1号
【電話番号】	052-882-3316
【事務連絡者氏名】	総務部長 永田 健一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三本松町1番1号
【電話番号】	052-882-3316
【事務連絡者氏名】	総務部長 永田 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第193回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額144,330,390円

当該剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮し、これに伴い取締役の任期の調整に関する規定を削除する。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の電子提供制度が導入されるため、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定するための規定の新設、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定の削除ならびに効力発生日等に関する附則の新設を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、五十嵐一弘、子安 陽、田山 稔、深谷道一、齋藤 勉、新美篤志、西畑 彰を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、白井俊一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	120,711	2,981	0	(注)1	可決(97.52%)
第2号議案	120,641	3,051	0	(注)2	可決(97.46%)
第3号議案				(注)3	
五十嵐一弘	108,981	14,711	0		可決(88.04%)
子安陽	114,861	8,831	0		可決(92.80%)
田山稔	119,899	3,793	0		可決(96.87%)
深谷道一	119,861	3,831	0		可決(96.83%)
齋藤勉	119,844	3,848	0		可決(96.82%)
新美篤志	119,775	3,917	0		可決(96.77%)
西畑彰	119,857	3,835	0		可決(96.83%)
第4号議案	123,014	678	0	(注)3	可決(99.38%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上